

日本弁護士国民年金基金 NEWS

第102号 令和7年3月27日

今年の確定申告、節税対策は万全でしたか？ ～節税なら日本弁護士国民年金基金！～

★弁護士国民年金基金に加入すると一定の利率で将来の年金積立ができ、終身年金を基本に確定した年金額を受け取ることができるため、ライフプランに応じた掛金設定が可能です。さらに毎年納付した掛金全額が社会保険料控除の対象になり、節税効果は絶大です。

★控除額については、お一人当たり年間最大816,000円、夫婦で加入されており、どちらかの口座から二人分引き落とすと合計1,632,000円の所得控除が可能です！



将来への備えとしてだけでなく、加入中も所得控除の観点からおトクな当基金に是非加入してみませんか？

国民年金基金掛金月額〇〇円×12カ月×該当合算税率(下表①)
＝節税額〇〇〇〇円(概算:下表②)

課税所得金額	所得税・住民税・復興特別所得税の合算税率(①)	節税額(②) (概算) <small>※上限額まで加入した場合です。</small>
195万円超330万円以下	20.21%	16万円
695万円以下	30.42%	25万円
900万円以下	33.483%	27万円
1800万円以下	43.693%	36万円
4000万円以下	50.84%	41万円
4000万円超	55.945%	46万円

★資料請求はこちらから★

【FAX資料請求】FAX: 03-3581-3720

氏名: 登録番号:

送付先: 〒

TEL:

【WEB資料請求】

当基金のHPでは加入プランのシミュレーションもできます！

URL: <http://www.bknk.or.jp>

